

月刊ニューズレター

現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第33号 2017年9月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP(最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 元校舎を活用した博物館を主とする施設の存在意義 —学校資料の保存と活用の観点から—	一色 範子	2
逸話と世評で綴る女子教育史(33) 跡見花蹊と跡見女学校	神辺 靖光	7
敗戦後東京の文教地区計画の動きについて —中村登一(東京美術学校)の筆記録(1947年)から—	谷本 宗生	10
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道(32) 学校沿革史にみる補習科・専攻科(28):岡山県(1)	吉野 剛弘	13
学生寮の時代⑩ —全国中学校長会議で議論された「寄宿舎問題」—	金澤 冬樹	18
教育史研究のための大学アーカイブズガイド(6) —立教学院史資料センター「庶務課文書」—	田中 智子	24
教育における自治(5) 石田雄『自治』を読む(4)	富岡 勝	30
刊行要項(2015年6月15日現在)		33
編集後記		34

コラム

元校舎を活用した博物館を主とする 施設の存在意義 ―学校資料の 保存と活用の観点から―

いっしき のりこ
一色 範子

(佛敎大学大学院)

本稿は筆者の見学記です。個人的な見解に基づくものであり、学校資料研究会の見解ではないことを先におことわりしておきます。

1.はじめに

校舎は単なるハコモノではなく、様々な世代にわたる記憶をまとう学校建築であり、地域資源でもある。よって、校舎は学校資料の一つとして捉えることができ、閉校した校舎についても同様のことがいえる。

学校資料としての元校舎のあり方について検討することは、全国で年間500校余りが閉校を余儀なくされている状況¹において、地域にとって看過できない課題であると同時に、意義のあることである。文部科学省の調査によると、2002年度以降の閉校後の校舎6,811か所について、現存する5,943か所のうち、70%以上が活用されている(2016年5月1日現在)²。その用途は様々であり、学校の跡地利用は地域資源の活用である。

そこで本稿では、元校舎を活用した博物館を主とする施設の存在意義を、資料の展示や保管環境、学習活動や地域の事業などでの活用状況をとおして明らかにする。筆者は、2016年8月～2017年7月にかけて、博物館や資料館、商業施設について調査を行った。ただし、調査対象は5館と少ないため、あくまで試行的な作業である。ちなみにその調査対象は、京都市学校歴史博物館(以下、学校博)、福井県教育博物館(以下、教育博)、ふじのくに地球環境史ミュージアム(以下、ふじのくにM)の博物館3館と、京丹後市立網野郷土資料館(以下、網野資料館)の資料館1館、北野☆工房のまち(以下、北野工房)の商業施設1館である。

なお、元校舎を活用した施設のうち、博物館を主とする施設を調べた理由

は次のとおりである。それは、資料を収集・保管・調査研究・展示し、広く教育普及活動を行うことをねらいとした博物館をはじめ、地域に根差した資料を収集・保管・展示している資料館、観光客の体験交流をねらいとした商業施設の特徴をそれぞれ比較することにより、共通点や相違点を考察できると考えたためである。ただし、元校舎を活用した施設について、博物館を主とする施設への転用が望ましいとするものではない。

2.元校舎を活用した博物館を主とする施設の特徴

(1)元校舎の保存と活用

5館の共通点は、小学校や高校の元校舎を活用した施設である。そのうち、小学校の校舎を活用している施設は、学校博や網野資料館、北野工房である。一方、高校の校舎を活用している施設は、教育博とふじのくにMである。

その中に外壁の塗装や装飾を施している例もあるものの、基本的には必要最低限の改修に留まっている印象をもつ。改修費の問題もあるだろうが、建築物をできる限りそのまま活かすことで、そこが元々学校であったことが一目みて分かる。

なかでも北野工房は、閉校後の跡地利用をめぐり、卒業生や地域住民から、思い出の多く詰まった校舎を残して欲しい、という声が上がったようである³。一方で網野資料館のように、木造校舎の老朽化のために2017年7月末をもって休館することになった施設もある⁴。このように耐久性や建築年数などから、元校舎が必ずしも永久的にそこにあり続ける確約はないのである。

(2)展示にみる個性

続いて、館内の展示資料について考察する。5館全てにおいて、館内の展示室を中心に教科書や写真など、学校教育の歴



京丹後市立網野郷土資料館の外観(2017年7月22日筆者撮影)

史を含めた学校の歴史が分かる学校史資料が展示されていた。そのほか、農具・生活道具などの民俗資料や土器・瓦などの考古資料、絵画・陶器などの美術工芸品も見受けられた。ちなみに、これら全ての資料を展示しているのは網野資料館である。

5館の展示資料にみる共通点は、学校史資料の存在である。これは筆者の調査した限り、民俗資料が多く見受けられた学校内歴史資料室とは異なる特徴である⁵。現役の学校に民俗資料が多い理由として、社会科の単元で昔の暮らしや道具について学ぶ機会があるためと推察する。一方で、元校舎を活かした施設、とりわけ博物館や資料館では、学校ゆかりの資料を収集・保存していることがよく分かる。それらを展示することで、学校にまつわる歴史を広く周知することができる。

例えば学校博については、自治体単位での学校の歴史を専門に扱う全国で唯一の博物館であることから、学校史資料を多数展示している。特筆すべきは、京都ゆかりの作家による絵画や工芸品も所蔵している点であり、その一部を常設展示している。美術品について、京都の小学校は全国に類を見ないほど多く所蔵されている⁶ことから、京都の芸術文化の豊かさや美術教育の手厚さが伺える。



北野☆工房のまち「市民ギャラリー」の展示の一部(2017年7月8日筆者撮影)

一方、北野工房については、市民ギャラリーを主として館内の随所に資料が展示されている。このギャラリーに展示するまでは、館内の神戸市立北野小学校資料室(旧校長室)に展示されていた。しかしながら、来館者の周遊や採算性を高めるため、2015年の資料室開設からわずか2年で閉鎖された。ただし、以前より広いギャラリーに移設されたことで、入館者の目にも留まるようになったのでは

ないだろうか。ギャラリーに展示できないものは、休憩室やエントランスのほか、階段踊り場などに資料を展示している。総じて、卒業生や地域住民の記憶をまとった資料は、館内にいまだ存在し、そこにある限り記憶は資料とともに留まることになったといえよう。

また、ふじのくにMについては机や椅子、黒板など実際に学校で使われていたものが展示に巧みに利用されており、来館者にかつて学校であったことを気づかせてくれる。それを如実に示すのが「学校記念室」である。ここには、校旗や記念誌など、学校の思い出を物語る資料が展示されている。

一方、教育博については、現存する福井県内の小・中・高校の資料に加え、閉校・休校した学校の旧蔵資料を展示している。館内は「教育ふくい歴史」や「福井ゆかりの教育者」などテーマごとに展示室が分けられている。それらの展示は自由に観覧できるのに対し、戦後から現在までの教科書のある「教科書閲覧室」は、職員立ち合いのもと、閲覧希望者のみに公開している。理由は、常設展示のスペースの問題や、貴重書があるゆえである。展示室「教科書の歴史」の展示とあわせて見ること、理解がより深まるものとする。

網野資料館については公民館活動の一環で収集された地域資料が多くを占め、各小中学校で収集されていた学校資料もある。同館は、民俗資料室であった1960年代、資料の保存だけでなく公開の場として利用されていた。元



ふじのくに地球環境史ミュージアム「学校記念室」の展示の一部
(2017年5月14日筆者撮影)



福井県教育博物館「教科書閲覧室」(2017年5月4日筆者撮影)

校舎を資料館として転用しているのは、他所に適切な資料の収蔵場所がなかったからと思われる。しかし、学校が公民館同様、地域の大切な場所であるゆえ、資料を収集し学校という場で公開する意義があると考えられたからではないだろうか。

このように、元校舎を活用した博物館を主とする施設において、学校資料の展示の仕方はそれぞれ異なり、資料の種類も多岐に渡っていた。いずれもその学校にまつわる資料が展示されていることで、各々の「学校らしさ」という個性を感じられる仕組みとなっている。

(第34号へ続く)

1 文部科学省「廃校施設活用状況実態調査の結果について」

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/01/1381024.htm

(2017年8月26日に閲覧)2015年度の閉校数は520校。

2 文部科学省「余裕教室・廃校施設の有効活用」

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/yoyuu.htm (2017年8月17日に閲覧)

3 北野☆工房のまち「北野工房のまち」誕生までの歩み」

<http://kitanokoubou.jp/about/>(2017年8月17日に閲覧)

4 2014年に閉校した郷小学校へ移転予定。2018年4月開館予定。

京丹後市立網野郷土資料館

<http://www.city.kyotango.lg.jp/museum/aminokyodoshiryokan/index.htm>(2017年8月17日に閲覧)

5 一色範子「小学校における学校内歴史資料室の実態とその課題—学校所蔵資料の保存と活用の観点から—」『京都市学校歴史博物館研究紀要』第6号、2017、34頁

6 京都市学校歴史博物館編『学びやタイムスリップ—近代京都の学校史・美術史—』、京都新聞出版センター、2016、98頁

***このコラムでは、読者の方からの投稿もお待ちしています。**

逸話と世評で綴る女子教育史(33)

跡見花蹊と跡見女学校

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

国漢学系の女学校としては跡見女学校(現跡見女子大学の前身)と創立者・跡見花蹊を見逃すわけにはゆかない。花蹊は大阪の郷士・跡見重敬の娘として生まれた。幕末、家運が傾き、重敬は寺子屋や画塾を開いて暮らしをたてていた。花蹊は近くの漢学塾や画塾で書を読み画を習っていたので、長ずるや父の寺子屋、画塾を手伝った。安政3(1856)年17歳のとき、京都に遊学した。しかし学費がなかったから扇に揮毫するアルバイトで生活費学費を工面した。2年後、大阪に帰った花蹊は再び父の寺子屋画塾を手伝ったが、若き花蹊の書画を慕って入門する者が多くなった。安政6(1859)年、跡見家に転機が訪れた。重敬が公家の姉小路家に仕えることになったのである。以後、姉小路家を通じて花蹊は宮中貴族社会とつながりを持つようになる。彼女は京都に移って東洞院二条に画塾を開いた。彼女の画本が知られるようになり、屏風、衝立などの揮毫の依頼も多くなり、堂上公家の門人が広く集った。

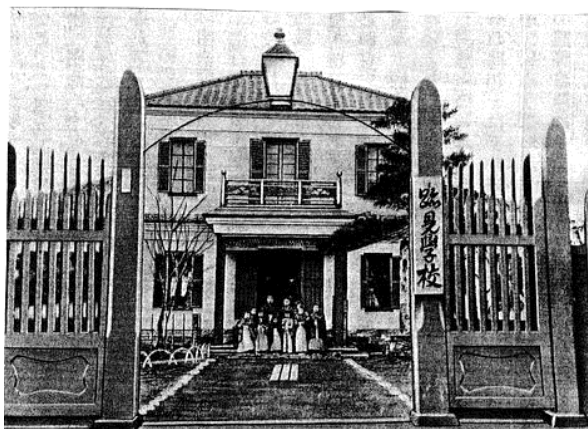
時は流れ明治3年、父重敬は姉小路家に従って東京移住、花蹊も東京に移った。東京でも花蹊の画才は政府高官の間で評判となり、明治5年には前出の奥原晴湖(本ニューズレター31号)と一緒に皇后の御前で揮毫する栄に浴した。

明治7年6月、神田猿樂町に校地を求め、女学校設立を企てた。翌8年1月8日、開校式、当日、花蹊は日記に次のように記している。

昨年より取りかゝりたる学校建築落成に付、此の日吉辰を以て開校式執行、上流紳士淑女の来賓の多き驚き入りたり。これよ

り跡見学校として専ら女子教育に従事することとはなれり。国語、漢籍、算術、習字、絵画、裁縫、插花、卓茶の九科目なり。即日入門せる華族の姫達八十余名に達す(大塚久『跡見学園50年史』)

「開学願書」は明治8年11月付になっており教員には花蹊の弟・愛治郎の名がある。愛治郎は京都・東京の漢学塾で学んだ後、東京府師範学校で小学教則を講習中であつた。そうしたこともあつた



東京・中猿楽町の跡見女学校新築校舎

ので、この学校は明治9年の「私立小学校表」(『文部省第4年報』)に跡見女学校として登記されている。

京都以来の花蹊の公家との交際、東京移住後の宮中や政府高官とのつき合いの縁もあつて

跡見女学校は忽ち貴族高官の娘たちで賑わつた。花蹊もまた、それを意識してか、今様風の女官舞踊をまねた踊りを習わせたり、女官の服装にヒントを得たという制服を定めたりして貴族女学校化をすすめた。明治11年4月の「読売新聞」に次の記事がある。

中猿楽町の跡見女学校の生徒試験が、今月七日にありましたが、^{さすが}流石に緇紳華族のお姫様がたゆえ、其奇麗であつたこと、何れも富士の額^{ひたい}に雪をいただき、柳の眉に桜いろ、小さいお子

は野辺にさく菫の花の可愛らしく、百花園中に七宝を連ねたよりも美事にて、殊に上品で、水ツ鼻を垂らし乍ら団子の横食い連中とは違うから、威儀堂々として講堂に座し、順序を追って講義された。……楼上には各女生徒の書いた大小字、合作山水花鳥人物が凡そ六十幅もかけ並べ、書は雲煙を起し、画は丹精をこらし、翌八日にも東伏見宮のお娘子や三条太政大臣のお姫君が入れられて前日の通り書画をかき、講義をもあったのは実に盛んな事。

文中、試験というのは今日の学校文化祭で、生徒が日頃学んだ書画を展示したり、和漢の書を講義して、父母来賓の批評に供したからそう言ったのであろう。こうして跡見女学校は東京の上流社会の讃辞を受け急速に発展した。しかし贅沢なお嬢さん女学校として嫌われる側面もあった(前出・園豊子『日尾塾のことども』)。

参考文献 跡見学園『跡見開学百年』

敗戦後東京の文教地区計画の動きについて
—中村登一(東京美術学校)の筆記録(1947年)から—

たにもと むねお
谷本 宗生(大東文化大学)

敗戦後東京の文教地区計画については、いまだその経緯や実態は十分明らかにされていないといえるだろう。敗戦後当時、東京美術学校講師で建築家であった中村登一(1915～1969年)が、雑誌『新建築』(文教地区特集)第22巻10・11号(1947年12月)所収で、敗戦後東京の文教地区計画の動きについて分かりやすく記しているの、その内容を紹介してみたいと思う(同上書、26～29頁)。

「昨[昭和21年]春東京都庁の石川[栄耀][都市]計画課長より、特別地区として文教地区を計画したいけれど、各地区の主要学校の建築学科を持つ所で、何かプランニングして見てくれないかと云う話で…こんな事から始められたのである。そして亦各地区に文教地区委員会を作り、中央に文教地区委員会連絡会を作ろうと云う話があり、此等が中心となつて、各文教地区計画図案の実施を考えようとした。東大ではいち早く計画の頭初より、自主的に委員会を作り、南原総長を委員長とし、実施計画は岸田日出刀教授を指導に、高山英華氏、山崎三郎氏、丹下健三氏、池辺陽氏、浅田孝氏が中心となり計画され、昨[昭和21]年6月に第1案を完成した。早大の計画図は一番早く出来たようだ。多分昨[昭和21]年6月であろう。佐藤武夫教授が指導に、武基雄氏、吉坂隆正氏、大村新氏が中心となり行われたようだ。東美では頭初地区の関係より、本郷上野文

教地区として合同して計画をすすめたが、途中で区制の関係で二分して計画することになり、吉田五十八教授が指導に、中村登一氏、遠藤雄二氏が中心に計画したが、やはり昨[昭和21]年8月完成した。…工大は本[昭和22]年6月に田辺平学教授を指導に、清家清氏、石川六郎氏等を中心に計画された。次いで日大では笠原敏郎教授を指導に、市川清志氏等が中心となり計画された。猶三田は慶應大学が中心になり、奥井徳[ママ]太郎教授及金井清二氏等にて計画されている様であるが、詳細は解らない。…東美の上野の計画は、地区としては狭く亦大体が上野公園が中心であり、頭初からの関係もあり、本郷で計画された道路とは関連を持たして計画した。現在は高等専門学校であるが、将来の美術総合大学として計画した。中心は都の美術のセンターとして、近代美術館などの施設を中心に、芸術研究所などを配して、一般の教育をより多く考慮した、芸術緑地計画ということになる。…昔震災[ママ]の時に上野の山に東大を作ろうと云う案があつたそうだが、外国人で誰か忘れたが、緑地をその様なことでつぶすものではないと云われて中止した話がある。緑地は現在の東京では多くこそすれ潰すものではない。上野の不忍池を潰して歓楽場にする話があるそうだが、そんな事は大きな誤である。東京中にあの位の池をもつた公園が幾つもあつてしかるべきで、只一つのを潰すべきでない。東美の計画でも大きく昔の姿に復元したいと思つた。亦学校の敷地も、現在の桜木町、清水台町と住居地域を利用し、上野公園は自然の森の公園として、生かす様に考慮した。皆同様に、学校には塀を廃止することを主張した。住民の共同の施設として自由に立入り出来る地域としたい。

今迄の様に無理に社会と分離することなく、むしろ社会の中にあると云うことにしたい。…無理に東京の中より文教地区を切り取るのではなく、共存するあるべきものの形で計画されていていい。…今日まで都市も、特殊の資本家や官庁や軍部の為に計画されたが、一般人民の為に各都市は全て改造計画がなされ、各都市の座学と密接な関係に於て、そこに大学の学科の特質が存在する如く計画されねばならないと思う。…学校が都市の冠としてあることには、批判すべき多くのものがある。学校が土地の住民と無関係であることを肯定することになりはしないだろうか。六・三制の確立にともなつて、初等教育より大学教育までの在り方も、社会組織の在り方と平行して、それぞれ形成するであろうが、教育が一部の指導者の為の施設としてでなく、一般人民を対象として真面目に考察された上で、文教地区と云うことも再出発されなければならないのでなかろうか」と、敗戦後の民主的な動きの一環として中村は強調している。

新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道(32)

学校沿革史にみる補習科・専攻科(28):岡山県(1)

よしの たけひろ
吉野 剛弘(東京電機大学)

今号からは、岡山県の補習科について検討していくことにする。

岡山県の補習科は、島根県と同様に現存している。しかも、1990(平成2)年に三大予備校の代々木ゼミナールが進出しながらも、補習科は存続し、2015(平成27)年には代々木ゼミナールが撤退してしまった。代々木ゼミナールの撤退は、岡山に限ったことではないので、補習科の存在があったために岡山校を撤退させたということではないのだが、三大予備校と共存したという点で、きわめて珍しい。

今号では、岡山県の補習科の設置の経緯について検討する。

岡山県では、岡山市内の5校に補習科が設置された。岡山朝日高等学校、岡山操山高等学校、岡山大安寺高等学校、岡山芳泉高等学校、岡山一宮高等学校である。このうち、岡山朝日高等学校と岡山操山高等学校は、それぞれ第一岡山中学校、第二岡山中学校を前身に持つ。各校の補習科の設置状況は以下の通りである。

	創立年	補習科設置年
岡山朝日	1948(昭和23)年※	1948(昭和23)年※※
岡山操山	1948(昭和23)年※	1958(昭和33)年
岡山大安寺	1963(昭和38)年	1966(昭和41)年
岡山芳泉	1974(昭和49)年	1977(昭和52)年
岡山一宮	1980(昭和55)年	1983(昭和58)年

※新制高等学校成立年(前身は旧制校)

※※旧制の補習科が継続

岡山操山高等学校の補習科の設置の経緯について、沿革史では以下のように触れられている。

補習科の開設 本校が進学指導体制を整えだしたのは、進学希望者の増加と入試競争の激化が顕著となり、かなりの浪人生をだした昭和二十七年四月からである。この年にはじめて進学指導係が設けられ、翌二十八年から進学研究係と改組され、同時に浪人対策として進学研究会がスタートした。(その時の浪人生は約四〇名位であった。)その後、昭和三十年には藤原俊士教諭を中心に機構も整備され、左記内容からなる補習科開設要項の決定をみている。

補習科開設要項

一、開設主体 岡山県立岡山操山高等学校PTA

二、目的 高等学校卒業生中の希望者に対し、補習教育を行なうことを目的とする。

三、名称 岡山県立岡山操山高等学校補習科と称する。

四、開設時期 左の通りとする。

第一期：自五月一日至七月三十一日

第二期：自九月一日至十二月二十一日

五、施設 本校宇野校舎の一部を使用する。

六、講師 講座主任 学校長

講師 本校教諭

七、受講料 月額五五〇円とし、各学期毎に前納する。

この年には、教室と講師の都合上、宇野・東山両校舎で午前中授業(英・数・国)をし、午後は宇野校舎で選択科目(社会・

理科)の授業をした。なお、当時は本校以外の卒業生にも受講を許可していた。

(創立七十年史編集委員会編『創立七十年史』(岡山県立岡山操山高等学校創立七十周年記念事業実行委員会,1969), p.516)

岡山操山高等学校では、補習科設置前から進学研究会という受験対策のための措置が取られていたことが分かる。上記の記述では1955(昭和30)年に補習科が設置されたようにも読めるが、後の沿革史では1958(昭和33)年に設置されたことが明言されている。ただし、それらの記述では補習科の設置当初の生徒数が40名前後となっており、上記の引用にある進学研究会の人数と同じである。史実の混同が起きている可能性もあるが、沿革史の記述からだけでは確言できない。

岡山大安寺高等学校の補習科の設置の経緯については、以下のように触れられている。

補習科の設置 昭和四十一年四月には先輩二校同様、本校にも補習科を開設(要項は後述)し、再起を誓う生徒達への指導にも力を入れていった。初年度は約九〇名の卒業生が入科し、真剣に学んだ。浪人という逆境にもめげず、明るくそして真面目な雰囲気は、在校生にも良い影響を与えた。

補習科開設要項

- 一、開設主体 岡山県立岡山大安寺高等学校PTA
- 二、目的 高等学校卒業生中の希望者に対し、補習教育を行うことを目的とする

- 三、名 称 岡山県立岡山大安寺高等学校補習科と称する
- 四、募集人員 約一〇〇名(一二〇名を限度)
- 五、開設期間 前期……四月十八日～七月十九日
後期……九月一日～十二月二十四日
- 六、施 設 本校PTAホール(会議室)
- 七、講 師 本校教諭
- 八、受講料 入会金 二〇〇〇円
前後期 各五五〇〇円(各期ごとに前納する)
(創立三十年史編集委員会編『創立三十年史』(岡山県立岡山大安寺高等学校創立三十周年記念行事企画委員会, 1992), pp.261-262)

岡山大安寺高等学校は、すでに補習科を設置した二校に倣って設置したという。しかも、岡山大安寺高等学校では、一期生の卒業とともに補習科が設置されている。岡山市内の進学校において、補習科の設置は当然のこととして受け止められていたということである。

これと同じことは、岡山芳泉高等学校でも指摘できる。沿革史では以下のように記されている。

補習科

昭和52年4月15日、1期生卒業のあと補習科が開講された。以前から保護者の要望があり、既設三校の実情を調査したうえで設置されたものである。

(創立十年誌編集委員会編『創立十年誌』(岡山県立芳泉高等学校創立10周年行事委員会, 1983), p.96)

岡山芳泉高等学校にとっては、岡山大安寺高等学校も先例である。ここでも同じ構造となっているのである。

では、このように設置された補習科は、設置後にどのように整備されていったのか。次号ではこの点を検討する。

学生寮の時代⑩

一 全国中学校長会議で議論された「寄宿舎問題」一

かなざわ ふゆき
金澤 冬樹(東京理科大学職員)

●ある中学校長の意見

重野健造という人物がいる。明治35(1902)年当時の福島県立相馬中学校校長だ。その人物が、中学校の寄宿舎について、独自の案を『教育時論』に寄稿している【1】。「斯道寮」という想像上の寄宿舎について、その規約を「試に起稿」し、寄宿舎の構想を描いている。

重野は、「寄宿舎」という名称に疑問を呈し、「寮」という名称を使うことを提案した上で、「寮の組織」「寮の主義」「寮の修養」「寮の約束」「寮友の出入」など、寮全体にわたる事項を検討している。殊に注目すべきは「寮父」「寮母」「寮兄」「房兄」など、寄宿舎に「家族」の視点を持ち込んでいることだ。

寮頭ハ是レ我家ノ祖父ナリ寮父ハ嚴父寮母ハ慈母ニシテ寮友ハ実ニ其兄弟タリ故ニ我寮ハーノ大ナル家族ナリ今若シ寮友ニシテ病メル者アラバ真ニ燃ユルカ如キ友愛ノ至情ヲ以テ之ヲ慰藉シ之ヲ救済スルハ我寮ノ特色ナリ【2】

この論考は、現役の中学校長による寄宿舎案として非常に興味深い論だ。寄宿舎に「家族」の視点を取り入れている点などにも、当時の寄宿舎問題への改善策として「家族主義」の導入が検討されていたことを垣間見ることができる。

ただ、今回この論を取り上げたのは興味深い寄宿舎論としてのみではない。重野が寄稿した理由について注目したからだ。重野は寄稿した経緯を以下のように語っている。

本年四月文部省で開設された、中学校長会議の諮問案の中に、寄宿舎に関することがありましたが、其の諮問案を議する場合に、委員が調べた原案に就て、種々の意見が出ました、(中略)拙者も亦寄宿舎のことに就ては、及ばずながら聊か考へたこともあるから、寄宿舎の組織に就て、卑見を述べて見よ一と思つて起立すると、それは原案外に涉ると云ふので、議長はそれを許しませんでした、(中略)折角考へたものであるから、雞肋として多少寄宿舎制度の改良進歩を計る参考にもなる一かと、茲に本紙の余白を借つて、卑見を述べる次第であります。

【3】

重野によると、「本年四月」つまり明治35(1902)年4月に開かれた「中学校長会議」にて、寄宿舎に関することが諮問され、議論されていたという。そこで重野は自己の意見が述べられなかったとしているが、では、会議ではどのようなことが議論されたのだろうか。

●取り上げられた「寄宿舎問題」

重野がいう「本年四月文部省で開設された、中学校長会議」とは、明治35(1902)年4月21日から28日の期間、文部省において開催された全国中学校長会議である。文部省普通学務局『全国中学校長会議要項』をもとに、その内容を見ていきたい【4】。

この会議は、文字通り全国の中学校長を集めたものだが、「出席員氏名」を見ると、北海道から沖縄県まで計196名の中学校長が出席したことが分かる【5】。諮問は第1号から第13号まであり(その他に「号外」として2件)、それぞれ答申がなされている【6】。寄宿舎に関する諮問は第11号諮問「寄宿舎生活ヲ一層趣味アラシメ親切和楽ナラシムル方法」【7】である。

諮問には各号に調査委員が置かれているが、第11号諮問の調査委員は【表1】の通りである。

【表1】第11号諮問 調査委員一覧

	氏名	中学校名	都道府県
1	大隈 秀麿	私立早稲田中学校	東京府
2	幸津 国太郎	茨城県立太田中学校	茨城県
3	深田 藤治	長野県立長野中学校	長野県
4	雨谷 羔太郎	山口県立萩中学校	山口県
5	赤木 通弘	私立中学鳳鳴義塾	兵庫県
6	左乙女 豊秋	和歌山県立田辺中学校	和歌山県
7	荒木 竹次郎	熊本県立鹿本中学校	熊本県

調査委員は7名おり、府県立の中学だけでなく私立中学の校長も2名いることが分かる【8】。

●答申のゆくえ

諮問に対する答申を見てみよう。諮問の「一層趣味アラシメ親切和楽ナラシムル」ために、まず「管理法」の改善を指摘している。「可成法治ノ傾向ヲ避ケ規律アル家庭ニ於ケル子弟訓育ノ方法ヲ以テ其ノ標準」とするように求める。また、生徒には寄宿舎を単なる「窮屈ナル勉学ノ場所」ではなく、「安息休養ノ所」であることを「感得」させるべきだとする。そして、このような目的を達成するために「各室

ノ生徒数ヲ可成少クスル」ことと、「生徒ノ心情ヲ慰ムルニ足ルヘキ各種ノ設備ヲナスコト」ヲ掲げている。「設備」については、「備考」という形で以下のように記載している。

所謂設備ノ一ニテ挙クレハ図書室談話室等ヲ設ケ各種ノ遊戯機械ヲ備ヘテ遊戯ヲ奨励シ生徒職員俱ニ屢々茶話会遠足会等ヲ催シ食堂其ノ他各室ヲ裝飾シテ風致アラシメ又ハ自炊ノ方針ヲ取り食事ニ対スル満足ヲ得セシムルコト

設備の使用の在り方についても言及し、「茶話会」「遠足会」など独自の行事を推奨している。また、「自炊」制度について取り上げている点は、寄宿舍運営と生徒の関与の点から注目できよう【9】。

答申では、調査委員による調査報告も可決されている。すなわち、諮問の目的を達成するためには、「窮屈ナル規則ヲ廃止シ厳肅ナル家庭ニ行ハルハ法則ノ程度位ヲ標準ニ為スヘキコト」「各室ノ人員ヲ減スヘキコト(四人乃至六人位)」を挙げている。厳格な規則を改善するように求めている点も興味深い。が、「家庭」の「法則」を基準にしようとしている点は、冒頭に見た重野の論と同様、当時の寄宿舍改善策における「家族主義」の発想が垣間見える。また、部屋の収容人数についても、小人数化を推奨し、具体的な人数まで述べている。

それから、議論の中で出た意見も付記されている。①「寄宿舍生徒ヲ長年者、幼年者ニ区分スヘシトノ説」、②「寄宿舍生活ニ於テ人生生活ノ真価ヲ知ラシムルニ足ル精神的訓練ヲ与ヘ自然ニ快感ト興味トヲ覚ラスムヘシトノ説」、③「現行寄宿舍ニハ煩雜ナル手続、

生徒間ノ階級、生徒間ニ於ケル不当ノ制義、起居ノ不自由、生活方法ノ特異等ノ欠点アルコトヲ指摘シテ之ヲ改善スヘキ方法ヲ述ヘタル説」など、会議において提示された意見を改めて記載している。

●文部省・中学校長間における「寄宿舎問題」の共有

上記の答申からどのようなことが読み取れるだろうか。まず、寄宿舎問題が諮問の項目に挙げられた点を指摘できよう。本ニューズレターの拙稿では、『教育時論』における寄宿舎に関する論考を見てきたが、この会議が行われていた頃、『教育時論』では寄宿舎に関する論考が数多く発表されている【10】。そのような中で、文部省においても寄宿舎「問題」に注意を払っていたことがうかがえる。

答申の内容にも注目したい。厳格な規則の緩和、少人数制の導入、「家族主義」の奨励などは、『教育時論』で幸津国太郎が寄宿舎改善の方策として挙げている方法と同様のものである【11】。幸津以外のさまざまな論者の論考を検討する必要があるが、寄宿舎「問題」改善のための策として、上記の方法が中学校長の間で一定の共有を得ていた可能性を認めることができよう。また、事前に共有されていなかったとしても、全国の200名近い中学校長が集まった会議において、寄宿舎に関する問題が議論・共有され、答申に至ったという点は強調してよいだろう。

『全国中学校長会議要項』からは、詳しい議論の内容や発言者については確認できない。今後は、各中学校の実態を確認しつつ、会議の前後の状況を分析する必要があるだろう。

- 【1】**重野健造「寄宿舍」『教育時論』第632号, 1902年,p9-11。
- 【2】**「第三 寮ノ修養」より「其二」。同上p11。
- 【3】**同上p9。
- 【4】**文部省普通学務局『全国中学校長会議要項』1902年。
- 【5】**「出席員氏名」を確認すると、冒頭で紹介した重野健造は青森県立第二中学校長として出席していることが分かる。
- 【6】**同会議のその他の諮問としては、教授細目の編制方法、奨励すべき遊戯、学校外における生徒監督の方法、中学校教科書の検定を廃止する可否、中学校に予科を設けることの可否、など中学校に関する幅広い事項が取り上げられている。同会議については、斉藤利彦が「操行点」を進級の条件とした同会議の議論を分析している(斉藤利彦「明治後期中学校における『操行査定』と『生徒管理』」日本教育学会『教育学研究』第56巻,1989年,p325)。
- 【7】**上記『全国中学校長会議要項』p38-39。
- 【8】**委員の一人・幸津国太郎については本連載でも見たように、この会議の時期前後、寄宿舍に関する論をいくつか発表している人物である。本連載第15回(ニューズレター第26号)、第16回(ニューズレター第27号)、第17回(ニューズレター第28号)を参照のこと。
- 【9】**例えば同時期の第五高等学校習学寮では、自炊制度の改革により寮生による寄宿舍の「自治」を要求する事例が確認できる。笥田知義『旧制高等学校教育の成立』ミネルヴァ書房 1975年,p291-304。
- 【10】**『教育時論』における寄宿舍関連記事は、明治30年代が最も多く記事が掲載されている。拙稿「学生寮の時代④—寄宿舍論の系譜—」本誌 第23号,2016年。
- 【11】**上記の注**【8】**を参照。

教育史研究のための大学アーカイブズガイド(6)

一立教学院史資料センター「庶務課文書」一

たなか さとこ
田中 智子(早稲田大学大学史資料センター)

今号からは、各大学アーカイブズとその所蔵資料について述べていく。近年、インターネット上に公開目録を整備するアーカイブズも増えてはいるが、人員・予算の都合から一部の資料しか公開されていないなかったり、公開されていたとしても検索手段がわかりにくかったりして、利用者にとって有用な資料にたどり着くことはなかなか難しい。そこで今回から1回1機関ずつ取り上げて、(1)基本情報、(2)資料紹介、(3)検索手段、の3つのポイントから紹介していきたいと思う。

第1回目の今回は、筆者の前職場でもある立教学院史資料センターと、その所蔵資料の中で筆者が最も有用と考える「庶務課文書」群について紹介していく。

(1)基本情報

立教学院史資料センターは2000年に池袋キャンパスに設置され、現在は正門入って左手のメーザーライブラリー記念館1階にある。「立教学院史資料センター規程」によると、その設置の目的は「立教学院の歴史および学院関係者の事蹟に関する資料の収集・保存、調査・研究などを通じて、本学院の発展に資すること」(第2条)である。よって、立教大学だけではなく、法人本部や「一貫校」(同一法人内の系列校)である立教小学校、立教池袋中学・高校、

立教新座中学・高校の資料も一部所蔵している¹。

開室時間は基本的に平日の9時から17時までであり、学外者でも利用可能である。ただし、資料の出納に時間を要する場合もあるため、事前の予約をお勧めする。これは同センターのみならず多くの大学アーカイブズに当てはまることであるが、人員や閲覧スペースが限られているため、予約無しで突然訪問しても目当ての資料を閲覧できないケースがままある。アーカイブズ側が利用者の求める資料の調査・準備が出来るよう、(当該アーカイブズの規程にもよるが)遅くとも数日前には閲覧予約をしておく必要があるだろう。

(2)資料紹介

同センターの数ある所蔵資料の中で、筆者が最も紹介したいのは「庶務課文書」群である。当該文書群は「学内に残る戦前期の行政文書の中で、まとまりのある最も古い文書群」であり²、同センターでは戦前のみならず、1930年代から70年代まで継続して収集・保管している。中でも刮目すべきは1940年代の戦時中から敗戦直後にかけての文書が残っていることである。この時期の文書は戦災や戦後の混乱によって焼失・散逸しているケースも多い。立教の場合は戦火によって校舎が焼失することもなく³、また戦後の学制改革期においても大きな再編・統合などはなかったため、比較的多くの文書が残ったものと考えられる。

文書の概要を紹介すると、多くは文部省など官公庁との往復文書である。よって、全てではないが、大学からの回答文書もついている。前掲の1940年代の文書の内容を紹介すると、戦中期は外国人

留学生についての照会や、防空演習・学校教練・特設防護団・学校報国隊などについての文書が多い。戦後期は軍関係学校からの転入、引揚げ学徒の受入れ、学校図書館調査、戦利品の押収、教職員・学生の現況についての調査、物資の配給、教職員適格審査関係などの文書が多くみられる。これらの文書は立教大学宛になっているものもあるが、「官公私立大学長」宛になっているものも多く、立教大学の歴史のみならず、この時期の高等教育行政の歴史を知る上でも重要な資料群である。

(3) 検索手段

では、これらの文書を探すにはどうすればよいか。同センターホームページ

(http://www.rikkyo.ac.jp/research/institute/rikkyo_archives/) の所蔵資料検索のタブから「立教学院史資料データベース」に飛ぶと、簡易検索画面が出てくる(下図参照)。しかし、ここでキーワード検索をしても新聞記事等が多少引っかかるくらいであるので、画面右上の「詳細検索」をクリックして詳細検索画面に飛ぶとよい。



簡易検索

◆検索

▶検索 ▶クリア

▶詳細検索

キーワード

資料名/件名、概要、添付ファイルの
キャプションを検索します。

(キーワードを複数入力の場合はスペース区切りで)

AND OR 添付ファイル内も検索

▶検索 ▶クリア

Copyright © 2016 Rikkyo Gakuin. All Rights Reserved.

詳細検索画面では文書群を指定しての検索も可能であるので、もし「庶務課文書」の中から関心のある記事を探したいのであれば、文書群のタブの中から「立教大学庶務課文書」を選んで検索すればよい。旧制大学期の「庶務課文書」については細目録を作成しているので、各簿冊内の文書1点1点について検索することが可能である。

▶ 検索 ▶ クリア

▶ 簡易検索

キーワード

資料名/件名、概要、添付ファイルの
キャプションを検索します。 (キーワードを複数入力の場合はスペース区切りで)

AND OR 添付ファイル内も検索

資料番号 (受入番号)	<input type="text"/>
資料名/件名	<input type="text"/>
形態	<input type="checkbox"/> 冊子 <input type="checkbox"/> ノート <input type="checkbox"/> 視聴覚 <input type="checkbox"/> その他
区分	<input type="checkbox"/> 記事
文書群	<input type="text"/>
作成・編著者	<input type="text"/>
発行者	<input type="text"/>
作成年月日	日~ <input type="text"/> 西暦 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
内容	<input type="checkbox"/> 学外雑誌 (新聞・雑誌・会報など) <input type="checkbox"/> その他教育関係 <input type="checkbox"/> その他研究関係 <input type="checkbox"/> キリスト教・聖公会・チャペル <input type="checkbox"/> 教職員 <input type="checkbox"/> 校友 <input type="checkbox"/> 学生・生徒・児童 <input type="checkbox"/> 沿革・年史 <input type="checkbox"/> 事件 <input type="checkbox"/> その他
機関	<input type="text"/>

ここで目当ての文書を発見したら、同ホームページ内に書かれている問い合わせ先に電話かメールで連絡し、閲覧予約をすればよい。ただし、ここで一つ注意したいことは、検索によって目当ての資料が発見できない＝資料がないということではないということだ。これも多くの大学アーカイブズに共通していえることであるが、全ての所蔵資料について目録を完備している機関は極めて少なく、新規受入資料などは人員等の都合上、しばらく目録作成がされないこともままある。検索によって目当ての資料が発見できなくても、当該アーカイブズのスタッフに問い合わせると見つかることもあるので、そういう場合は一度問い合わせをしてみしてほしい。

貴重な資料も利用されなくては「宝の持ち腐れ」である。本連載が教育史研究者と大学アーカイブズ所蔵資料との「出会い」の契機となれば幸いである。 (つづく)

- 1 ただし、ここにあげる「一貫校」はそれぞれ独自の資料室(基本的に非公開)を有しており、各校関係資料の大半はそちらに所蔵されている。
- 2 立教学院史資料センターホームページ「所蔵資料紹介」より。
- 3 1945年4月13日の空襲により池袋周辺は焼け野原になったものの、立教大学および立教中学校の主要施設はなぜか戦火を免れている。

教育における自治(5) 石田雄『自治』を読む(4)

とみおか まさる
富岡 勝(近畿大学)

前号において、石田雄『自治』で紹介された井上毅の「自治」に関する見解を紹介・検討したが、その続きを述べてみたい。

前号でも紹介したように、井上毅らの明治憲法体制構築者たちにとって、中央政府は集権的な官僚機構によって支えられるべきものであるから、自由民権運動期に流行した欧米式の「自治」が中央政府と府県に及ぶことを警戒し、地方自治に限定されたドイツ式の「自治」を対置したと石田雄は説明している。

グナイストの見解

その上で石田は、「府県に拒否した自治を都市町村には認められた訳は何故であったか」という問いを読者に発し、その解答の一つが、井上毅によって以下のように紹介されたグナイストの見解であるとしている。

グナイスト氏、自治の解釈ヲ与ヘテ曰、自治トハ国法ニ從ヒ群
村ニ於テ榮譽官(俸給ナキ榮譽官)ヲ以テ治務ヲ処弁シ、郡村
自ラ其費用ヲ弁給スルノ謂ナリト¹

以下の史料でもグナイストの自治論を井上毅が紹介している。

国民ノ国政事務ニ参与スルヲ自治ト云フ又自治トハ郡及町村
ニ於テ名譽職ヲ以テ自治行政事務ヲ処弁シ其費用ハ郡及町
村自ラ税金ヲ徴収シテ之ニ充ツルヲ云フ(グナイスト氏英国自
治)²

つまり、グナイストの見解によれば、自治とは、地方自治に限定さ

れたものであり、中央政府の財政負担を減らせるというメリットのあるものということになる。

グナイスト(Rudolf von Gneist 1816~1895)は、ドイツの法学者・政治家であり、伊藤博文が1882年に憲法調査のために渡独した際に憲法を講じ、弟子のモッセを推薦するなど、明治憲法体制成立に貢献したことが日本で広く知られている。イギリスの行政法などの研究において、地方自治における名望家層の役割を重視していたという³。

地方自治制理由書

モッセ(Albert Mosse 1846~1925)は、1886年に内閣・内務省顧問として来日して、憲法の起草を助けるとともに、市制・町村制の原案を起草したことで知られている。このモッセが関与した市制町村制(1884年公布)に付けられた「市制町村制理由」には、市町村の自治について次のように記述されている(下線は富岡)。

今地方の制度を改むるは即ち政府の事務ヲ地方に分任し又人民をして之に参与せしめ以て政府の繁雑を省き併せて人民の本務を尽さしめんとするに在り而して政府は政治の大綱を握り方針を授け国家統御の実を挙ぐるを得可く人民は自治の責任を分ち以テ専ら地方の公益を計るの心を起すに至る可し⁴

自主の権とは市町村等の自治体に於て其部内の事務を整理する為めに法規を立つるの権利を謂ふ所謂自治の義と混同す可からず自治とは国の法律に遵依し名誉職を以て事務を処理するを謂ふ⁵

このように、グナイストの弟子のモッセの影響を受けた市制町村

制において、自治は「中央自治」と明確に区別された「地方自治」に限定されたものとして、そして地方名望家を主な担い手にした政府の財政負担を要しないものとして定められたのである。

前号では、「自治」が「地方自治」のみの意味に限定されているような場合でも状況によっては「自由」と結びついた「自治」が息を吹き返すことがあるのではないかと井上毅が恐れていた節があることを述べたが、ともかく明治憲法体制下の地方自治制度において、政府見解の「自治」は上記のような「地方自治」としてひとまず確定したといえるだろう。

自治の意味には少なくとも自由民権運動期の自由＝自治と、「地方自治」の2種類の意味があることが何故なのか、筆者はこれまで明確には理解できていなかったが、石田雄『自治』と井上毅の史料などを通してようやく「腑に落ちた」思いがした。

次号も引き続き石田雄『自治』を通して、自治の多面性について検討してみたい。

1 石田雄『自治』三省堂、1998年、22頁。引用元は、井上毅「地方政治改良意見案 明治十九年」『井上毅伝 資料篇第一』國學院大學図書館、258頁。

2 井上毅「自治ノ積義」『井上毅伝 資料篇第二』國學院大學図書館、1968年、36頁。

3 長尾龍一「グナリスト」平凡社『世界大百科事典 CD-ROM版』1991年。

4 『市制町村制附理由書』高村幸蔵編集発行、1888年、国立国会図書館蔵(デジタルコレクション)、60頁。

5 同前掲書、68頁。石田前掲書22頁でも一部引用されている。

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年6月15日現在)

- 1.(目的)広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
- 2.(記事のテーマ)記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
- 3.(刊行頻度・期間)研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
- 4.(編集委員会・編集世話人)発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
- 5.(執筆者)執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
- 6.(記事の責任)記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
- 7.(記事の種類・分量)記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
- 8.毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
- 9.ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
- 10.ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
- 11.以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

松本市(大手2)にある、創業寛政8年という飯田屋飴店の飴を頬張ると、なんだか歴史の香り?がしてしまう。お店のかたのお話によると、現在は9代目であるが、初代店主はもと武士の出で藩主の改易によって、試行錯誤の末に飴屋を開業したよし。驚。松本周辺の地域では、澄んだ乾燥した気候風土もあり、歴史的に飴の生産が国内有数であったという。一説には、松本の風習として現在も催される「あめ市」も、永祿のころから開催されたとする「塩市」にまで歴史的には遡れるそうだ。近代に入って、塩の入った俵の形をした飴を縁起物と売り始めたよし。
(谷本)

皆さんの町には書店はありますか?ある調査によると、書店が一つもない自治体・行政区は420もあり、全国の2割強にのぼるそうです(「書店ゼロの街 2割超」『朝日新聞』2017年8月24日朝刊)。全国の書店は2000年の2万1,654点から2017年5月現在で1万2,526店へ4割強も減少。確かに、身近でも「町の本屋さん」の閉店をよく見かけます。一方、大型書店は増加しているといいます。書店数の変化も気になりますが、並べてある書籍の内容も気になります。特に都市部の書店と地方の書店における、書籍の「質」の相違には驚くことが多いです。今後も、「文化・教育の拠点」としての書店に注目したいと思います。(金澤)

上記、金澤さんの書店について、たしかにわが町の書店もなくなりました。また大学街の古書店も少なくなった気がします。高田馬場駅から早稲田大学に向かう通りの古書店もさびしくなりました。学生のころの古書店めぐりが懐かしいです。
(山本剛)

今回、執筆にあたって改めて資料目録を見返してみました。今まで、人に資料を紹介するという目線では見ていなかったのも、「こんな資料があったのか?!」と新たな発見が続々です。人に教えるという行為は、自分自身の知識も豊かにしてくれる…そんなことを少しだけ実感しました。(田中智子)

本号のコラムを執筆した一色さんや和崎光太郎さん(京都市学校歴史博物館)たちと今年になってから、学校の様々な史資料の保存・活用を学校教員や地域

の方々に幅広く呼びかけることを目的とした「学校資料研究会」の活動を始めました。幸運なことに、さっそく以下のような記事にとりあげていただきました。記事のなかに一色さんや和崎さんも登場します。見出しからだけでもメッセージが伝わってきます。

「開かずの教室 宝の山 消失危機 専門家が研究会 貴重な剥製 江戸時代の家系図」『毎日新聞』2017年8月28日朝刊

「地域や教員 価値の共有から 学校資料 歴史と思い出の宝を守る 教育現場の忙しすぎる現実 整理や活用を専門家が支援」『毎日新聞』2017年8月29日朝刊

「開かずの教室に宝の山？ 保存のための研究会が発足」『毎日小学生新聞』2017年9月1日

(福岡)

気が付けばもう10月です。後期が始まり、学生さんたちの姿がキャンパスに戻ってきました。さて、福岡女学院資料室ではホームページを開設いたしました。URLは<http://www.fukujo.ac.jp/archives/>です。資料室の充実とともにホームページの内容も深めてまいりたいと思います。(井上)

本ニューズレターPDFファイルをダウンロードして印刷される際、**Adobe Reader**などのソフトの「小冊子印刷」機能を利用して**A4**サイズ両面刷りに設定すれば**A5**サイズの小冊子にすることができます。

